

# 神奈川県議会議員

# あおやま けいいち

# 議会ニュース



青山圭一議員による2022年9月12日の代表質問をシリーズでご報告いたします。

# 青山圭一議員代表質問項目:

第1弾!!

- 1. 医療・福祉に関する諸課題について
  - (1) 当事者目線の障害福祉推進条 例について
  - (2) 精神障がい者への支援策の推進について
  - (3) 新型コロナウイルス感染症により 自宅療養者となった県民を支え るために本県の行うべき施策と 運用について
  - (4) 新型コロナウイルス感染症に係 る今後の対応の県民への周知に ついて

- 2. 安全・安心な社会の実現に向けた取組について
  - (1) 神奈川県水防災戦略について
  - (2) 防災対策について ア 防災意識の普及啓発について イ 防災教育の推進について
- (3) 高齢者等の安全対策について
- (4) 神奈川県迷惑行為防止条例の一 部改正について

神奈川県議会の傍聴へ行こう!!



- 3. かながわの未来に向けた取組につ いて
  - (1) 本県の今後の財政運営について
  - (2) 特別自治市構想について



【2-(4): 神奈川県迷惑行為防止条例の一部改正について】

ポイント: 相手の承諾なしにGPS機器等の位置情報を取得する行為など禁止の方針

神奈川県議会は、県当局とともに制定 した「ともに生きる社会かながわ憲章」 を県民の皆様に広める取組を行ってい ます。共生社会の実現を目指します。

#### 青山圭一議員質問要旨:

令和3年5月に「ストーカー規制法」の一部改正により、相手の承諾なしにGPS機器等による位置情報の取得行為、同じく承諾なしにGPS機器等を所持品等に取り付ける行為、相手方が現に所在する場所の付近における見張り等の行為、拒まれたにもかかわらず文書を送付する行為、この4項目が新たに追加された。「ストーカー規制法」を適用するには困難な「つきまとい等」の行為もあることから、その部分を各都道府県は、それぞれの条例により規制。本県では、「神奈川県迷惑行為防止条例」により、粗暴行為、卑わい行為、つきまとい等の行為の禁止を規定している。迷惑行為防止条例第11条では、正当な理由のない嫌がらせや、いたずら等の目的による「つきまとい等」の行為を反復して行うことを取り締まっており、県民の皆様から寄せられる多様な被害相談にも適切に対応できると認識している。令和3年5月の「ストーカー規制法」の一部改正を受けて、本県の「迷惑行為防止条例」においても、相手の承諾を得ずにGPS機器等による位置情報の取得行為への規制を追加するため、この度、検討が開始。本年7月1日から31日までの1か月間、パブリックコメントの実施を行い、県民の皆様より、広く意見を募集されたと聞く。提出された意見を踏まえた上で、被害者等の保護に向けた、真に必要な規制内容となることを期待する。一方で、GPS機器等による、位置情報の取得が必要な場合には、「正当な理由」のもとで、適正かつ適切に運用されることが求められる。現在、警視庁をはじめとする都府県では、「改正ストーカー規制法」に準じた条例の改正手続きが進められていると聞く。先行する自治体の取組も十分参考にしながら、条例改正案や、改正した条例の運用基準を策定することは必須。県警察が検討を始めた「神奈川県迷惑行為防止条例の一部改正」について、先般行われたパブリックコメントの意見も踏まえ、どのように対応していくのか、警察本部長の所見を伺う。

## 警察本部長答弁要旨:

県内におけるつきまとい等に関する被害の相談件数は、年間約1,000件前後と高止まりの傾向。恋愛感情を充足させる等の目的以外で行われた行為に対しては、ストーカー行為等の規制等に関する法律の適用対象ではないことから、迷惑行為防止条例第11条を適用して取締りを行っている。つきまとい等に関する被害相談の中には、GPS機器を悪用して位置情報を取得される事案や、拒否したにもかかわらず、連続して手紙が送られてくる事案など、現行の条例では取り締まることができない行為も含まれるようになってきた。そこで、昨年改正されたストーカー行為等の規制等に関する法律と同様に、GPS機器等を利用した相手方の承諾を得ずに位置情報を取得する行為など、迷惑行為防止条例でも規制することを検討。被害者等を保護するための真に必要な規制内容となるよう、本年7月、条例改正に対するパブリックコメントを実施した。寄せられた137件の意見のうち、約9割は、条例改正に賛同する趣旨の

ものであり、改正そのものに否定的なものはなかった。改正内容を広く周知してほしい、認知症の高齢者にGPSを持たせることができるよう例外規定を設けてもらいたい、という意見もあった。県警察としては、迷惑行為防止条例の第11条により、相手の承諾なしにGPS機器等の位置情報を取得する行為などの4項目を禁止される行為に追加する方針。先行して条例改正作業を行っている他の都府県の例を参考にしつつ、関係機関との調整を進めていきたい。改正条文の解釈も含めて、県民の皆様への周知に努めていく。

## 【2-(2)-ア: 防災意識の普及啓発について】

ポイント: 神奈川県総合防災センターを防災意識向上に活用 老朽化した設備の改善も

#### 青山圭一議員質問要旨:

関東大震災発生から来年の2023年でちょうど100年。今月は防災月間でもあり、県内各地で防災訓練が実施。県民への防災意識の普及・啓発を充実させる方策の一つとして、神奈川県総合防災センターの機能の充実と活用の促進を図るべきと考える。総合防災センターの一部の施設ではリニューアルが行われてきたものの、設備等の大部分は、30年前の建設当時のまま。災害発生に係る紹介ビデオ等の内容も古いと聞く。例えば、公衆電話から119番にかける既存のビデオ映像は、公衆電話の使い方を知らない世代にとっては、使い方を知る上で役立つかもしれないが、そもそも街中で公衆電話を見つけるのは、今では至難の業。災害に直面した際に役立つよう、現在の社会状況にあわせた設備の変更や設置を適切に行い、ビデオ等の改訂も必要だと感じている。より多くの方に総合防災センターへ来館していただき、実際に体験していただくことで、防災意識がさらに高まるよう、時代に合った体制づくりが求められる。防災意識の啓発強化に向けた現在の取組、啓発を図るうえで重要となる総合防災センターの充実と活用促進のための今後の取組について、知事の所見を伺う。

#### 黑岩祐治知事答弁要旨:

県では、県総合防災センターを自助、共助の推進拠点と位置づけ、防災体験フロアの設備や機能の充実を図ってきた。平成28年に 震度7の揺れを2度記録した熊本地震の発生を受け、地震体験コーナーをリニューアルし、関東大震災などの地震の揺れをリアルな 映像とともに再現し、疑似体験できるよう機能を強化。避難所生活を体験できる設備を備えたフリースペースの整備や、平成30年の 西日本豪雨の教訓を基に、CG映像を駆使した風水害のリアルな啓発映像を作成し、防災シアターで視聴できるようにするなど、施設 の充実を図ってきた。今後も老朽化した設備の改善も含め、総合防災センターのさらなる充実に努めるとともに、教育機関や自治会 などの団体の利用が進むよう、市町村への働きかけや広報の強化も図り、県民の皆様の防災意識の向上に活用していく。

#### 【2-(2)-イ: 防災教育の推進について】

マイク1本、旗1本、訴え続けて24年!!

ポイント: 教員も災害を疑似体験 より実践的な防災研修を子供たちの防災教育にいかす



# 青山圭一議員質問要旨:

神奈川県総合防災センターは、体験設備の劣化が進んでいるものの敷地の規模は大きく、開放的な充実した施設。防災教育や防災に対する啓発、意識づけをするのに十分活用できる場所となる。県立学校及び公立小中学校における防災教育に関する取組と総合 防災センターの活用をどのように考えるのか、教育長の所見を伺う。

#### 教育長答弁(再答弁含む)要旨:

いざというときに自らの安全を確保する行動ができるよう、子供たちが防災に関する正しい知識を身につけることは、命を守る上で大変重要。県立高校では、学校周辺の危険箇所や避難場所等の情報を地図上で確認しながら、災害が発生した際の対策を考える図上訓練DIGを中心に、防災教育に取り組んでいる。小中高校等の教員を対象に毎年実施の防災教育研修では、地域と連携した防災訓練の事例や、防災教育に関する最新の情報をはじめ、総合防災センターの活用についても周知している。昨年度は約90校の公立学校が総合防災センターを利用。子供たちがリアルな疑似体験を通じて、災害の恐ろしさや対策を学んでいる。引き続き、様々な機会を捉えて、学校に対し総合防災センターの利用を促していく。教員の防災教育研修の場として総合防災センターを活用し、教員自らが災害を疑似体験することで、より実践的な防災教育に生かせるよう、今後、関係局と調整していく。教員自らが実体験することで、より緊張感を持って子供たちに災害の恐ろしさを教えられると考える。今年度の防災教育研修は、コロナ禍の折、既にオンラインでの実施を計画。防災センターを体験してみたいという教員の方がいるようであれば、総合防災センターに案内をし、関係局と連携の上で感染防止に注意しながら、体験コーナーを使ってもらいたい。早速、今年度の研修のメンバーに声かけをしていく。こうした取組を通じて、子供たちがいつ起きてもおかしくない災害に備えられるよう、各学校における防災教育を充実させていく。

## 青山圭一議員要望要旨:

前安全防災局長でもある教育長から、力強い前向きな答えをいただいた。教員や児童・生徒に 防災教育を行うことは重要。知事からは、総合防災センターの有効活用についても言及があった。 積極的な活用をお願いする。 地方から変える!!

- 50 えんる:: - 責任世代が変える!! 青山圭一 HP http://www.aoyama-k1.jp Facebook、Twitter もご覧くだ さい。